



各種イベント、ボランティア活動等を行いました！

海洋清掃（海ごみゼロウィーク） 環境省・小笠原村

5月30日（ごみゼロの日）から6月8日（世界海洋デー）までの海ごみゼロウィーク期間中、父島の各ビーチ（宮之浜・大村海岸・製氷海岸・扇浦）に漂着ゴミ回収ボックスを設置しました。新型コロナウイルス感染症対策でビーチクリーンのイベントは開催できませんでしたが、多くの方にご協力いただき、合計で263.9キロのゴミが集まりました。ありがとうございました！！



オガグワの森 夏の彩り体験会 小笠原村

8月10日（山の日）に、スタッフを含め44名に参加いただき、イベントを行いました。入口のオガグワの根磨きや樹名板作り等、子どもたちが大活躍してくれました。参加者の皆さんで木生シダの復活を願ってオガグワの植栽地を「マルハチの谷」と名付けました。



オガグワの根磨き 最後に集合写真

勝手にコラボ企画『小笠原国立公園展』 環境省

現在、国立科学博物館で開催されている企画展『国立公園—その自然には、物語がある—』に先がけ、小笠原世界遺産センターでは、夏休み特別企画『小笠原国立公園展』を開催しました。開催期間中には多くの方に足を運んでいただき、ありがとうございました！国立科学博物館で開催中の企画展では、北は北海道から南は沖縄県まで日本各地にある国立公園の映像や生息している動植物の標本などが展示されています。上京する機会がありましたらぜひ訪れてみてください！



おしらせ

● 媒島で新種発見！（聳島列島初の固有植物：ムコジマンネングサ）

媒島から新種の植物が発見され、「ムコジマンネングサ」と名付けられました。本種は、これまで聳島や父島列島に分布するムニタイトゴメとされてきましたが、形態比較や遺伝子解析などの結果から、聳島列島産のものは新種であることがわかりました。聳島列島での固有植物の確認は初めてのことです。

聳島列島の植物は過去に野生化したヤギの食害により壊滅的な被害を受けましたが、本種は海岸の断崖絶壁に生育することなどから、ヤギの食害を免れて生き残ってきたと考えられます。本種の存在は、聳島列島もまた他の島々と異なる独自の生物相を発達させてきたことを示す重要なものです。

● 集落ネズミ一斉防除 実施中！（9/7～11母島、9/14～18父島）

ネズミは本来小笠原には生息していない外来種であり、特に有人島である父島と母島では、生活環境や農作物、集落と隣接する山域の生態系を守るために、ネズミ対策を行う必要があります。カゴ罠を用いた集落域のネズミ一斉防除を年2回程度実施しています。

今年度は、母島は9月7日～11日、父島は9月14日～18日に実施しますので、ご理解の程よろしくお願ひします。また、各家庭でのネズミ被害防止には、ネズミが棲みにくい環境作りとカゴ罠の設置等を組み合わせることが有効です。村役場ではカゴ罠の貸出しを行っておりますので、ご活用ください。

◆◆お問い合わせ先◆◆

本チラシに関するお問い合わせは、下記のお問い合わせ先にご連絡ください。

環境省小笠原自然保護官事務所（世界遺産センター） 東京都小笠原支庁
Tel/Fax：04998-2-7174/7175 Tel/Fax：04998-2-2167/2302
林野庁小笠原諸島森林生態系保全センター 小笠原村環境課
Tel/Fax：04998-2-3403/2650 Tel/Fax：04998-2-2270/2271

世界遺産に関する情報は、下記のホームページをご覧ください。
小笠原自然情報センターHP：<http://ogasawara-info.jp/>

新型コロナウイルス感染症対策による影響

- ◆ 現在のところ、世界自然遺産の管理に関するさまざまな取組の中で、新型コロナウイルス感染症対策が原因で、実施時期を見直した事業はあるものの、完全に中止した事業はありません。
- ◆ 島外からの事業者、専門調査員の来島にあたっては、竹芝でのPCR検査の受検の他、毎日の検温や健康チェック、宿と用務場所の往復のみに努めるなど、新型コロナウイルス感染症対策を行い、作業を行っています。

世界遺産の保全に係る各種対策・取り組み ①

ペットの飼養状況調査の進捗、新条例パンフレット（小笠原村）

- ◆ 小笠原村では小笠原の貴重な野生動物とペットの共存を実現していくために、新しく「小笠原村愛玩動物の適正な飼養及び管理に関する条例」（ペット条例）が制定されました。令和3年4月からはペットの飼養登録が開始予定であることから、村内におけるペットの飼養状況を把握するため、7月に全世帯を対象とした「ペットの飼養状況調査」を実施し、6割を超える世帯から回答を頂きました。今後は回答頂けなかった世帯を対象に再調査も予定していますので、引き続きご協力をお願いします。
- ◆ ペット条例をより分かりやすく身近に感じて頂くために、パンフレットを作成しました。村役場での配布や村役場HPからのダウンロード等で入手出来ますので、ぜひご覧下さい。



ペット条例パンフレット

小笠原動物協議会の3ヶ年の成果（小笠原村）

- ◆ 「おがさわら人とペットと野生動物が共存する島づくり協議会」（小笠原動物協議会）は、2016年（平成28年）10月に設立し、同協議会運営による動物対処室が翌年5月に開設しました。それから3年が経過し、ケガをした小笠原の野生動物の治療等が可能となり、ネットに絡まったオガサワラオオコウモリの野生復帰や、最近では保護されたオガサワラノスリの野生復帰が成功しました。
- ◆ 令和元年度からは、野生動物の保護（希少連部会）と小笠原ネコプロジェクト（ネコ連部会）を同協議会の下部に部会として位置づけることで、各取組が主体的に実施できるように再整理しました。
- ◆ 上記のプロジェクトの1つである島内譲渡の再開や、動物対処室におけるペットの診療を通じた適正飼養指導が実施されており、島内で生活する多くの犬・猫が受診しています。



保護されたオガサワラノスリの診療

ははの湯稼働報告（環境省）

- ◆ 6月27日、ははの湯が初稼働しました！
- ◆ ははの湯は、外来生物の非意図的な持ち込みを防ぐ目的で今春より整備された、土付き苗用の温浴施設です。
- ◆ 今回の温浴対象はハーブのポット苗12鉢。作業は1時間弱で完了しました。
- ◆ 7月末現在、12鉢のうち3鉢で温浴障害が生じるも、その他は順調に生育中。また、障害のあった3鉢のうち1鉢は回復傾向にあるとのことでした。
- ◆ 母島の貴重な生態系を守るため、引き続き皆様のご協力をお願いします！（「ははの湯」お問合せ先：小笠原自然保護官事務所母島事務室 ☎ 3-2577）



オガサワラシジミの保全状況（環境省・東京都）

- ◆ オガサワラシジミは、シジミチョウ科ルリシジミ属に分類される小型のチョウで、とても美しい瑠璃色の羽を持つ、小笠原を代表するチョウ類の一つです。
- ◆ もともと父島、兄島、弟島、母島、姉島に広く生息が確認されていましたが、近年、その生息の範囲は減少し、2018年（平成30年）6月に母島で確認されたのを最後に、環境省、東京都による調査では確認されていません。
- ◆ オガサワラシジミ保護増殖検討会では、野生下での減少の要因として、下記の複数の要因が影響したのではないかと結論付けられています。

①2016年秋～2017年春にかけての激しい干ばつ、②2017年春のコバガシの開花不良、③2017年9月の大型台風の長期滞在、④長期的にはグリーンアノールの捕食影響、⑤エサとなるオオバシマムラサキの外来植物による生育環境の悪化

これまでの取組		
2005年	都	多摩動物公園の自主事業として、オガサワラシジミの飼育下での繁殖の取組開始
2008年	環	種の保存法に基づく国内希少野生動植物種に指定
2009年	環	国の保護増殖事業計画を策定
2013年	都	母島船見台の都有地にオガサワラシジミの保全施設を設置し、母島島内各地のオオバシマムラサキの系統を栽培管理する事業を開始
2013年～2015年	都	船見台施設で育てたオガサワラシジミを野生下へ放ちチョウする取組を実施
2016年	都	多摩動物公園で繁殖手法を確立。飼育下繁殖を継続
2019年3月	環	エサとなるオオバシマムラサキの苗木を東京都より譲り受け、また、母島・父島各地のオオバシマムラサキを採取し、挿し木栽培を新宿御苑で開始
2019年10月	環	野生下での危機的な状況を受け、多摩動物公園よりオガサワラシジミを譲り受け、新宿御苑で飼育・繁殖の取組をスタート
2020年3月	都	東京都オガサワラシジミ保護増殖事業計画を策定し、環境大臣の確認を受ける
現在	環	オガサワラシジミを保全する目的で、新夕日ヶ丘自然再生区を設け、グリーンアノール対策や外来植物駆除による植生復元を実施
	都	都有地を中心として、エサ木を被陰する外来植物の駆除やモニタリング調査を継続的に実施

※環…環境省、都…東京都の取組



<オガサワラシジミ一斉調査の実施>

- ◆ 環境省、東京都、林野庁、小笠原村、総合事務所、シジミの会などが協力して母島でのオガサワラシジミの一斉調査を実施し、7/19・20、8/4・5、8/25・26の計3回、延べ100人以上が参加しました。
- ◆ 過去にオガサワラシジミが確認された場所やエサ木がある場所などで、成虫と幼虫のモニタリング調査を行った結果、残念ながら成虫、幼虫ともに確認することができませんでした。

<飼育下個体群の途絶>

- ◆ 様々な方々の協力を得ながら進めてきた環境省と東京都のオガサワラシジミ保護増殖事業において、新宿御苑と多摩動物公園で進めてきた島外での飼育の取組ですが、この2、3世代の間で、その後の成長が見込めない“無精卵”の割合が急激に高くなり、幼虫が得られにくくなっていました。
- ◆ 7月末には新宿御苑の飼育個体は途絶え、8月上旬には多摩動物公園の飼育個体は、幼虫3個体のみとなりました。
- ◆ これまでも死亡個体については凍結保存により遺伝資源の保存を行っていましたが、この3個体も衰弱したことから、凍結保存を行うこととなり、8月25日に飼育している個体がすべて死亡しました。
- ◆ 新宿御苑の飼育個体を調べると、極端なオスの精子量の減少が短期間に観察され、近親交配による有害な遺伝子の蓄積（近交弱勢）が生じたことが主な要因である可能性が、専門家により指摘されています。詳細は現在、分析・調査中です。

<今後について>

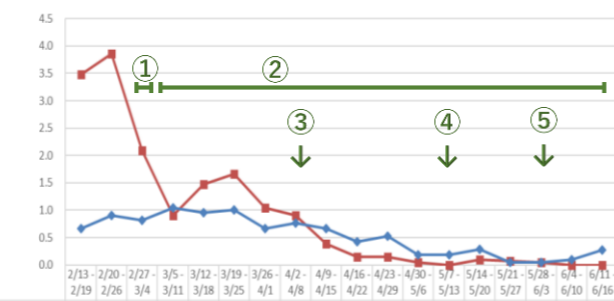
- ◆ シジミの野生個体がまだ残っている可能性もあるため、今後も生息地でのモニタリング調査は継続し、生息が確認されれば、すみやかに保護増殖事業の各種取組を進める予定です。
- ◆ 今回のことは、早い段階での保護増殖事業の着手が非常に重要であることの教訓であり、他の希少種についても、必要な対策を早い段階で進めていく必要があります。関係機関・関係団体、地域の皆さんと連携しながら、絶滅危惧種の保全対策に取り組んでまいります。

野生下でのオガサワラシジミの目撃情報を、環境省もしくは東京都までぜひお寄せください！ よろしくお願ひします。

オガサワラカワラヒワの保全対策（林野庁）

- ◆ 前回（第26号）でお知らせした向島での対策の結果を報告します。
- ◆ 右のグラフは、対策エリア内外でのネズミの撮影頻度の比較です。
- ◆ 対策実施前のエリア内での初期の頻度はかなり高いです。①のかごわなで頻度が大きく下がりました。②のベイトステーションの稼働後、一ヶ月は殺鼠剤がほとんど減らず、入口の形状変更するなど、試行錯誤しました。③の形状変更と誘引で、ようやく殺鼠剤も減り始め、頻度も低くなりました。④、⑤の時点では対策エリア内でのヒワの目視確認が出来ました。
- ◆ 結果、対策エリア外との比較でも、エリア内ネズミの方の頻度減少が確認できたので、ヒワの営巣環境の改善に寄与できたと考えています。

ノネズミ撮影頻度（匹/日・台）



煮干しで誘引



密度比較カメラのネズミ

ノヤギ、ネズミ対策の進捗報告（東京都）

①父島ノヤギ排除状況

- ◆ 東京都のノヤギ排除事業では、今年度6月から8月にかけて、銃器95頭、罠12頭の計107頭を捕獲しています（8/31現在）。作業は令和3年2月まで実施いたします。

②嫁島ネズミ駆除状況

- ◆ 令和元年7月及び10月に嫁島における殺鼠剤全島散布を行いました。現在はネズミの生息状況のモニタリングと殺鼠剤を用いた駆除（ベイトステーションの設置）を実施しています。

③南島ネズミ生息状況

- ◆ 令和元年7月にネズミの生息が再確認されたため、緊急対応として8月に殺鼠剤の局所散布、令和2年1月に全島散布を実施しました。令和2年度も継続して、ネズミの生息状況のモニタリングと殺鼠剤を用いた駆除（ベイトステーションの設置）を実施しています。



殺鼠剤の全島散布の様子（南島）